

令和4年7月12日

議決すべき計画に関する特別委員会

案件：四條畷市個別施設計画【公共施設】

目次

1. 令和4年6月17日開催の特別委員会での確認事項……………P.1

- (1) 計画改訂に係るスケジュール
- (2) 調査研究の対象範囲
- (3) その他資料請求等

2. 今後のスケジュールにおける整理及び確認……………P.4

- (1) パブリックコメントの省略
- (2) (仮)防災機能の確保に係る計画改訂事項について
- (3) 今後のスケジュールについて

3. 調査研究……………P.8

Step① 四條畷南中学校跡地における(仮)防災機能の確保

- (1) 四條畷南中学校跡地の現状
- (2) 土地の特性
- (3) 資料請求① 避難所面積及び収容人員
- (4) 資料請求② 避難所への動線

4. 次回の特別委員会について……………P.25

1. 令和4年6月17日開催の特別委員会での確認事項

令和4年6月17日開催の特別委員会の確認事項

(1) 計画改訂に係るスケジュール

- ① 四條畷南中学校跡地に係る(仮)防災機能の確保に係る位置付け、案1のスケジュール案で進める。
- ② 継続検討とした15施設の位置付けについては、案2のスケジュール案で進める。
- ③ 議決は、1月臨時議会で上記①を、2月定例議会で上記②を議決する。
- ④ 上記①に係る予算は、令和5年度当初予算案に計上していくものとする。

調査研究の期間

案1	No.	事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
			1	特別委員会																															
2	パブリックコメント																																		
3	議決																																		
4	計画改訂																																		

案2	No.	事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
			1	特別委員会																															
2	パブリックコメント																																		
3	議決																																		
4	計画改訂																																		

令和4年6月17日開催の特別委員会の確認事項

(2) 調査研究の対象範囲

- ① 案3の継続検討とした15施設を調査研究の対象範囲とする。
- ② 上記①のほか、四條畷南中学校跡地における(仮)防災機能の確保に係る事項を対象範囲に加える。
- ③ 調査研究は上記②、①の順に行う。

案3 継続検討とした15施設を対象

- 個別施設計画【公共施設】で継続検討とした建築物系施設及び建築物を有さない施設(合計15施設)を調査研究する。

(3) その他資料請求等

- ① 四條畷南中学校跡地校舎棟における避難所の使用可能面積及び収容人員
[瓜生委員]
- ② 四條畷南中学校跡地校舎棟の2階へ接続するスロープの設置費用(概算)
[森本委員]
- ③ 四條畷南中学校跡地校舎棟を転用した場合の改修費用及び財源の内訳
[森本委員]
- ④ 公共施設再編検討会報告書の提言内容をもとにした公共施設再編案及び将来更新費用
[渡辺委員]
- ⑤ 上記③及び④の資料は、『2. 調査研究の対象範囲の①』の議論の際に提供する。

2. 今後のスケジュールにおける整理及び確認

今後のスケジュールにおける整理及び確認

6月17日開催の特別委員会において、**四條畷南中学校跡地の(仮)防災機能の確保に係る議決と継続検討とした15施設の今後のあり方に係る議決**を各々行うこととなりましたが、2回の議決を想定していなかったため、前回の確認事項を踏まえて、改めてスケジュール案について整理しました。

(1)パブリックコメントの省略

四條畷南中学校跡地の(仮)防災機能の確保については、15施設のあり方を議論する前に検討していくこととなりました。これについては、四條畷南中学校跡地に係る(仮)防災機能を速やかに確保していくために議論を行うものであることから、迅速に対応していく必要があると考えています。

このことから、要綱第3条第2項第1号の迅速若しくは緊急を要するもの又は軽微なものを適用させ、パブリックコメントを省略することは可能と考えます。

(対象)

第3条 意見公募手続の対象となる計画等は、次に掲げるものとする。

(1)市の基本的な施策に関する計画等

(2)次に掲げる条例

ア 市政に関する基本方針を定めることを内容とする条例

イ 市民等に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例(市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。)

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、対象から除外することができるものとする。

(1) 迅速若しくは緊急を要するもの又は軽微なもの

(2) 実施機関に裁量の余地がないと認められるもの

(3) 地方自治法第74条第1項の規定による直接請求によるもの

(4) 法令等により、意見の提出その他意見公募手続に準ずる手続が定められているもの

パブリックコメントを省略した場合は、議決時期を前倒しすることが可能となります。

今後のスケジュールにおける整理及び確認

(2) (仮)防災機能の確保に係る計画改訂事項について

(仮)防災機能の確保について議決するため、計画の改訂を伴うことから、議会と計画改訂のイメージを共有したうえで、具体の調査研究に係る議論を深めたいと考えます。

- 個別施設計画では、具体の整備内容にまで言及しておらず、整備方針や考え方を示したものです。
- 計画改訂にあたっては、1回目の改訂と2回目の改訂に係る記載するレベルを揃える必要があります。
- 1回目の改訂事項が2回目の改訂事項の指標になると考えます
- 現計画の記載レベルで計画を改訂する場合は、以下の赤字の内容と考えます。

新					旧				
33.四條畷南中学校跡地					33.四條畷南中学校跡地				
②整備方針					②整備方針				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・JR片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保するため、当該跡地を活用し、避難所の確保を図る。 ・新たな避難所機能を有する施設を整備するまでの間、既存校舎において、避難所機能の充実を図る。 ・ボール遊びができる公園を整備する。 				方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・JR片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保するため、当該跡地を活用し、避難所の確保を図る。 ・ボール遊びができる公園を整備する。 			
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎も含めた跡地の活用については継続検討する。 ・体育館を新築整備し、当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させる。 				配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎も含めた跡地の活用については継続検討する。 ・体育館を新築整備し、当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させる。 			
③更新等の時期					③更新等の時期				
棟名称	短期 [前期] (2019～2024)	短期 [後期] (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)	棟名称	短期 [前期] (2019～2024)	短期 [後期] (2025～2029)	中期 (2030～2039)	長期 (2040～2050)
四條畷南中学校跡地	防災機能の確保 利活用の検討	検討結果を実施			四條畷南中学校跡地	防災機能の確保 利活用の検討	検討結果を実施		

出典：四條畷市個別施設計画【公共施設】P.65より抜粋

今後のスケジュールにおける整理及び確認

(3) 今後のスケジュールについて

Step①のスケジュールにおいて、パブリックコメントを省略した場合は、議決時期の前倒しが可能となり、9月定例議会において、1回目の議決を進められるようにスケジュールの見直しを行いました。

なお、Step②の調査研究については、Step①の調査研究終了後に議論するスケジュールとしています。

Step① 四條畷南中学校跡地における(仮)防災機能の確保

調査研究の期間

No.	事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
1	特別委員会																																	
2	議決																																	
3	計画改訂																																	

※上記1の特別委員会での議論に時間を要する場合は、上記2,3の工程も併せて見直しを行う。

Step② 継続検討とした15施設の今後のあり方

No.	事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
1	特別委員会																																	
2	パブリックコメント																																	
3	議決																																	
4	計画改訂																																	

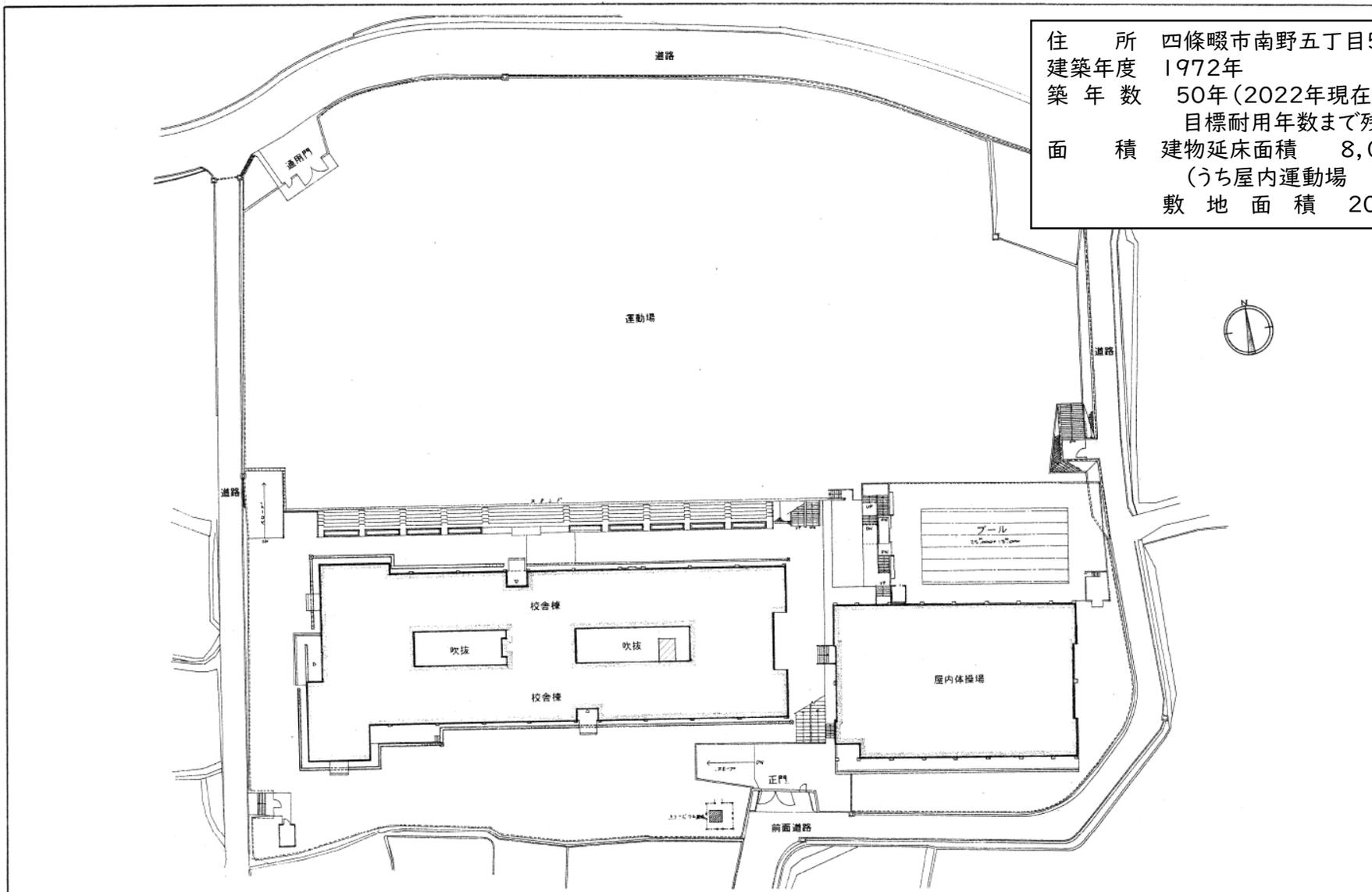
※ Step①の特別委員会での議論に時間を要した場合は、上記1の始期を見直します。

3. 調査研究

Step① 四條畷南中学校跡地における(仮)防災機能の確保

(1) 四條畷南中学校跡地の現状

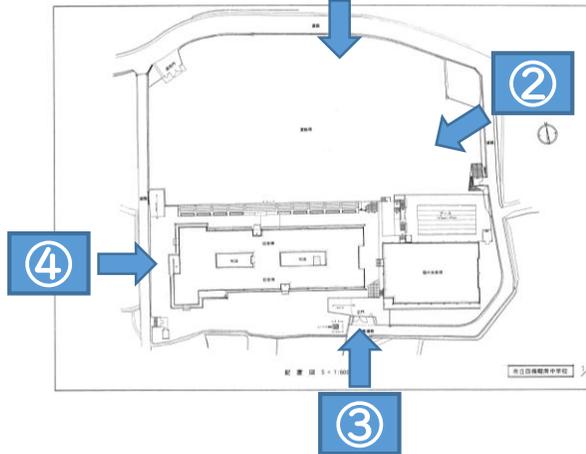
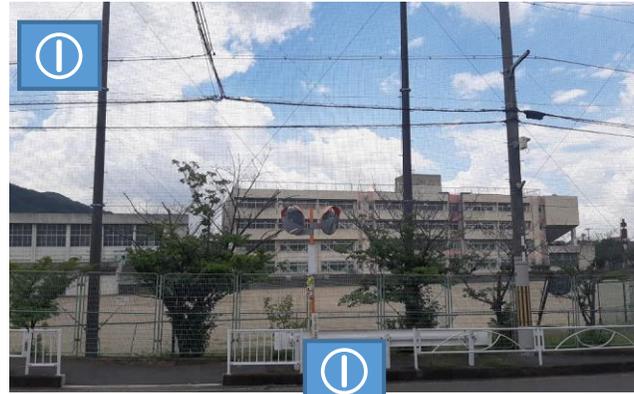
住 所	四條畷市南野五丁目5番1号		
建築年度	1972年		
築年数	50年(2022年現在)		
	目標耐用年数まで残り10年		
面 積	建物延床面積	8,021㎡	
	(うち屋内運動場)	1,155㎡	
	敷地面積	20,323㎡	



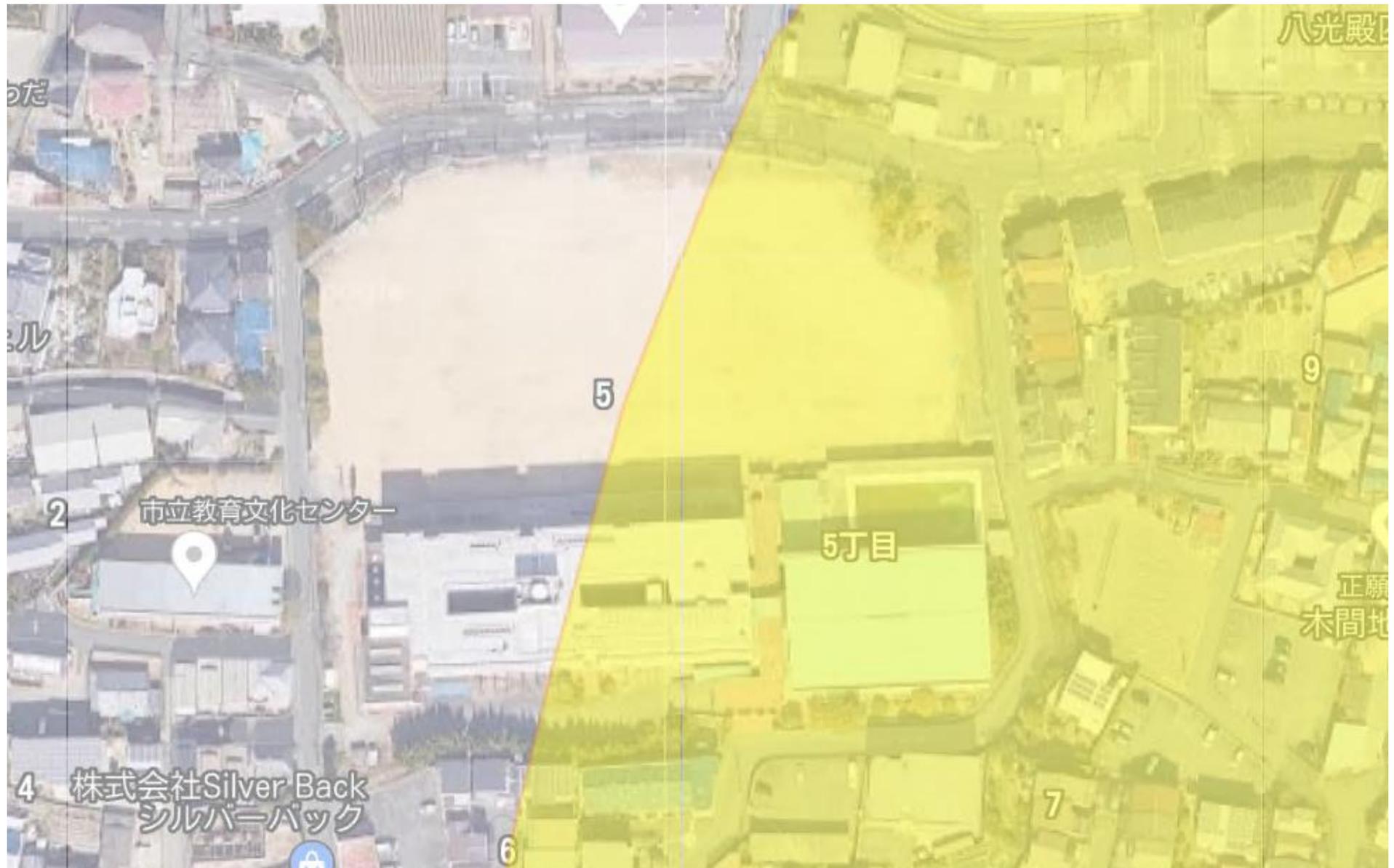
配置図 S = 1:600

(1) 四條畷南中学校跡地の現状

(凡例) 撮影の方向 →



(2) 土地の特性



(2) 土地の特性

四條畷市立四條畷南中学校敷地内活断層調査結果概要版



(3) 資料請求① 避難所面積及び収容人員

瓜生議員から資料請求のありました『四條畷南中学校跡地旧校舎棟における避難所面積及び収容人員』を整理しました。

四條畷地域防災計画

(1) 指定緊急避難場所

NO	名称	所在地	電話番号	面積ha
1	田原小学校	四條畷市 田原台四丁目2-1	0743-78-1402	0.80
2	四條畷小学校	四條畷市 大字中野872	072-876-0085	0.55
3	四條畷南小学校	四條畷市 中野新町11-38	072-876-1113	0.58
4	くすのき小学校	四條畷市 二丁通町18-1	072-877-0565	0.76
5	忍ヶ丘小学校	四條畷市 岡山東五丁目2-40	072-877-7582	0.86
6	四條畷東小学校	四條畷市 南野六丁目1-25	072-878-5611	0.66
7	岡部小学校	四條畷市 砂一丁目7-26	072-879-2191	0.86
8	四條畷中学校	四條畷市 岡山東五丁目2-10	072-876-1200	1.48
9	四條畷南中学校	四條畷市 南野五丁目5-1	072-876-7842	1.38
10	四條畷西中学校	四條畷市 西中野一丁目4-35	072-878-7708	1.10
11	四條畷高等学校	四條畷市 雁屋北町1-1	072-877-0004	3.25
12	四條畷学園高等学校	大東市 学園町6-45	072-876-1321	1.40
13	大阪電気通信大学	四條畷市 大字清瀧1130-70	072-876-3317	3.14
14	北谷公園	四條畷市 田原台八丁目地内	-	2.37

(2) 指定避難所一覧表

NO	名称	床面積 (㎡)				収容人員 (人) ※			
		教室	体育館	その他	教室	体育館	その他		
1	田原小学校	2,722	1,761	961	-	1,154	747	407	-
2	四條畷小学校	2,315	1,437	878	-	981	609	372	-
3	四條畷南小学校	1,406	675	731	-	596	286	310	-
4	くすのき小学校	2,050	1,387	663	-	869	588	281	-
5	忍ヶ丘小学校	2,229	1,376	853	-	944	583	361	-
6	四條畷東小学校	1,589	834	755	-	673	353	320	-
7	岡部小学校	2,247	1,414	833	-	952	599	353	-
8	四條畷中学校	2,438	1,262	1,176	-	1,033	535	498	-
9	四條畷南中学校	2,123	968	1,155	-	900	410	490	-
10	四條畷西中学校	2,154	960	1,194	-	913	407	506	-
11	市民総合センター	836	-	-	836	354	-	-	354
12	四條畷高等学校	1,530	-	1,530	-	649	-	649	-
13	四條畷学園高等学校	1,377	-	1,377	-	584	-	584	-
14	大阪電気通信大学	5,248	3,898	1,350	-	2,225	1,653	572	-

※ 収容人員=使用可能な階の延べ床面積 (㎡) ÷ 1.65 (㎡/人) × 0.7

現状における避難所面積等の試算

四條畷南中学校跡地における校舎の面積値等については、以下の前提をもとに算出しています。

➤ 試算の前提

- 校舎内には、従前の事務備品や什器などが存置しており、これらを整理した場合における避難場所の床面積及び収容人員の上限値を算出しています。
- 収容人員の算定式は地域防災計画に掲げる算定方法に準じています。
- 校舎棟の各階の床面積は、詳細を確認できていないため、工事図面等に記載のあった床面積をもとに各階の床面積を積上げしています。
- 工事図面等をもとに床面積を積上げしているため、個別施設計画に掲げる校舎棟の総延床面積と一致しないため、差分については、各階に按分処理しています。
- 床面積において、小数点以下は、切り捨てしています。

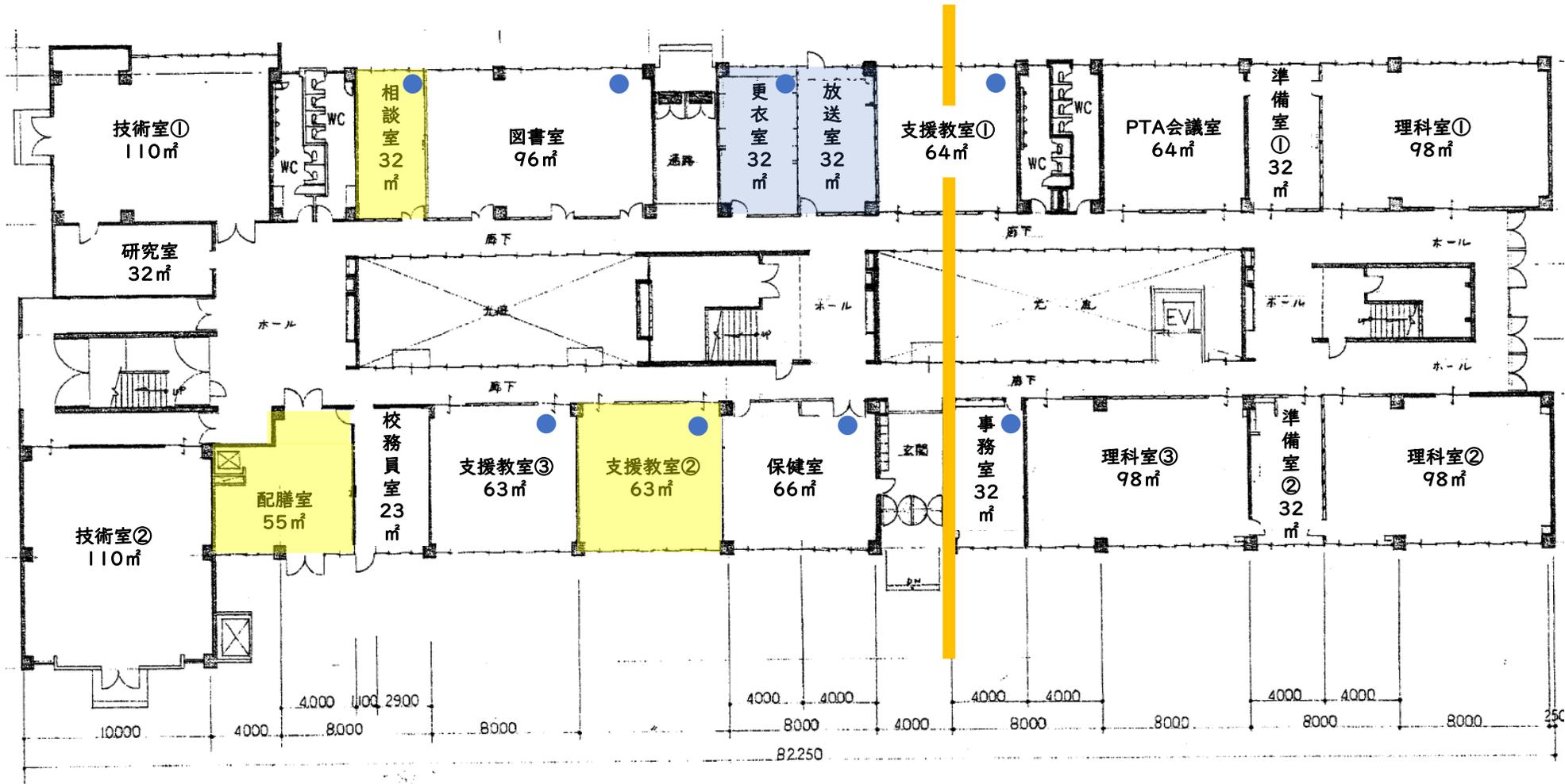
(参考)

本年度に改定予定の四條畷市地域防災計画においては、収容人員の算定式を以下の内容に見直す予定です。

$$\text{収容人員} = \text{使用可能な階の延べ床面積 (㎡)} \div 4.0 (\text{㎡/人}) \times 0.7$$

※ 4.0 (㎡/人): 大阪府避難所運営マニュアル作成指針(新型コロナウイルス感染症対応編)より参照

(3) 資料請求① 避難所面積及び収容人員



避難場所

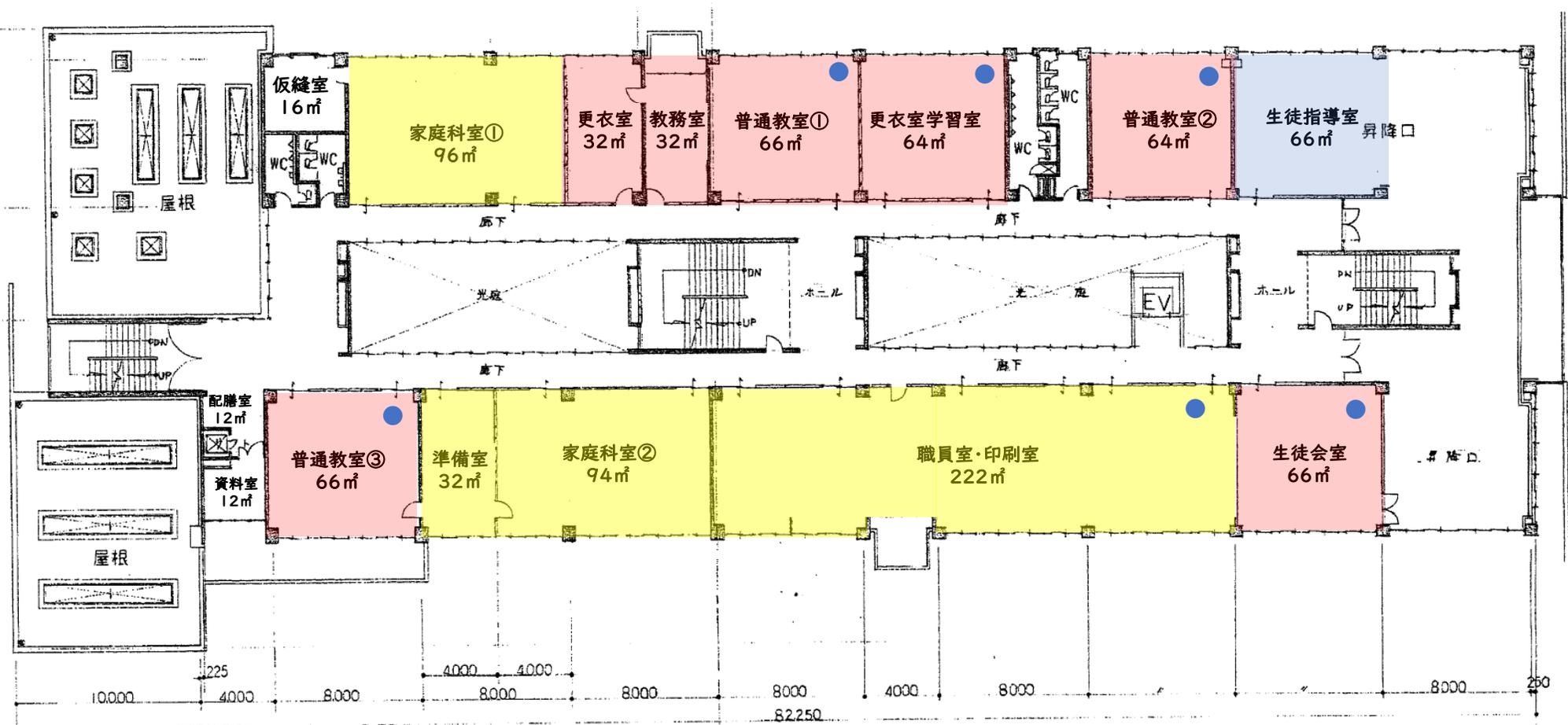
● 空調設置

— 土砂災害警戒区域と想定されるライン

避難場所が定員の場合に開設する避難場所

避難機能(搬入口、医務室、救援物資保管場所、食堂、調理場、運営事務所)として使用する場所

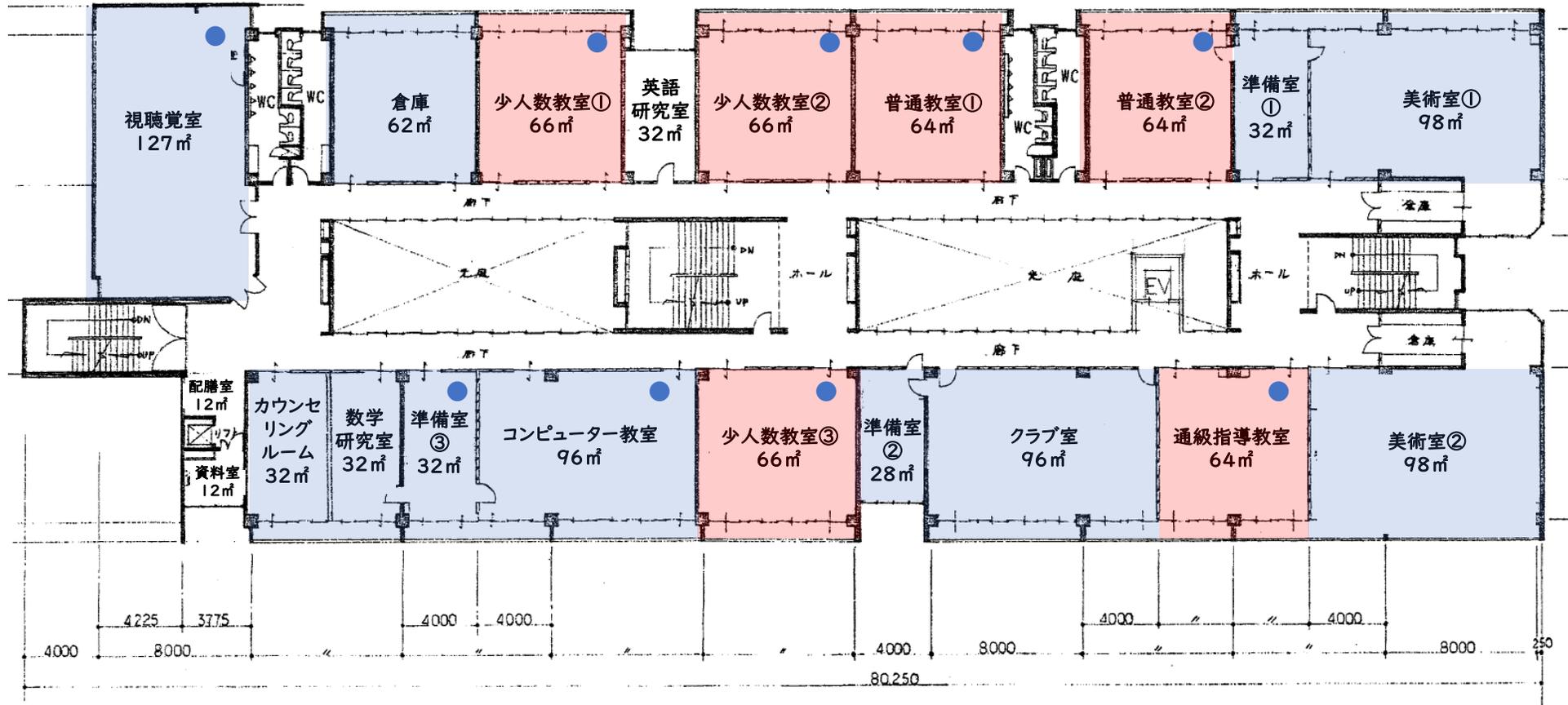
(3) 資料請求① 避難所面積及び収容人員



2階平面図 S=1:400

- 避難場所
- 避難場所が定員の場合に開設する避難場所
- 避難機能(搬入口、医務室、救援物資保管場所、食堂、調理場、運営事務所)として使用する場所

(3) 資料請求① 避難所面積及び収容人員

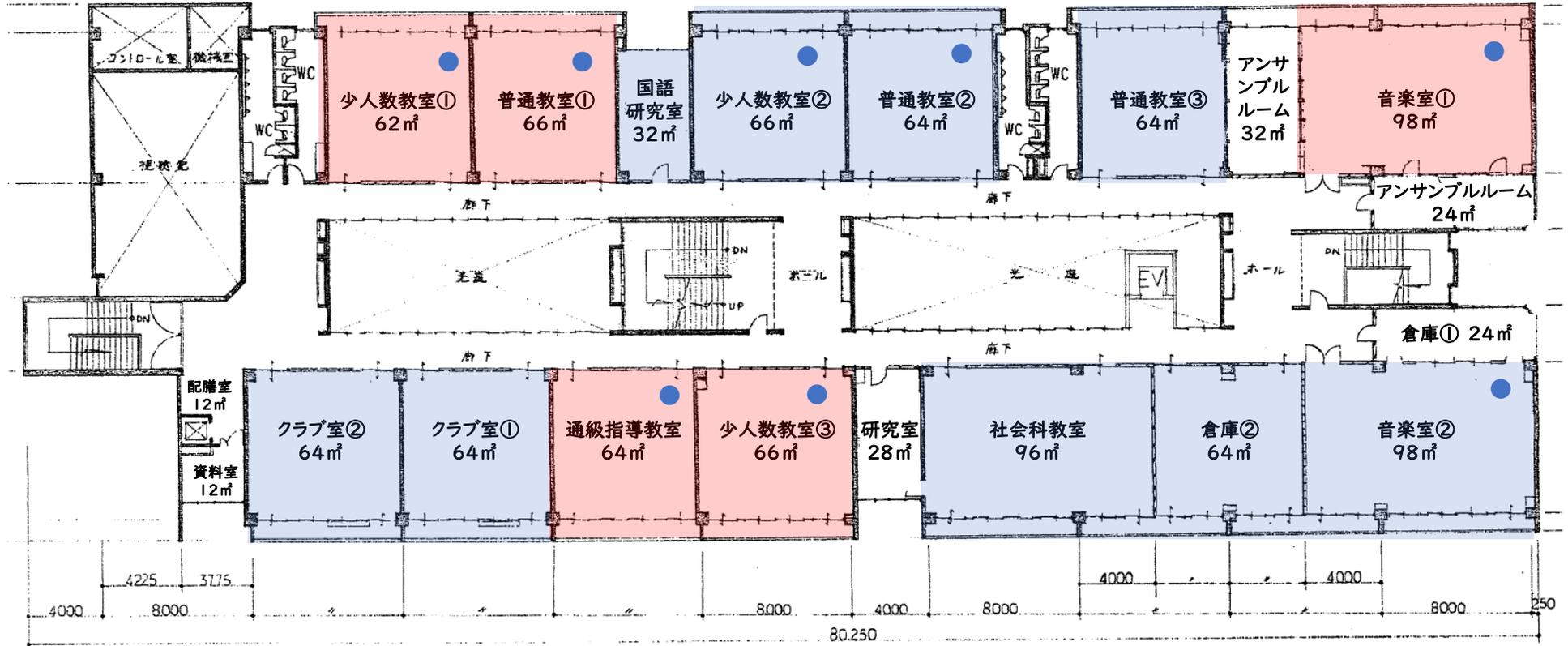


避難場所 ● 空調設置

避難場所が定員の場合に開設する避難場所

避難機能(搬入口、医務室、救援物資保管場所、食堂、調理場、運営事務所)として使用する場所

(3) 資料請求① 避難所面積及び収容人員



4階平面図 S=1:400

避難場所 ● 空調設置

避難場所が定員の場合に開設する避難場所

避難機能(搬入口、医務室、救援物資保管場所、食堂、調理場、運営事務所)として使用する場所

(3) 資料請求① 避難所面積及び収容人員

地域防災計画	床面面積	収容人員
教室	968	410
体育館	1,155	490
小計	2,123	900

➤ 床面積
地域防災計画と比較して、488㎡増

➤ 収容人員
地域防災計画と比較して、206人増

現状	床面面積(最大)	収容人員(最大)
教室	2,611	1,106

階層	床面積	避難所(㎡)			収容人員(人)	
		赤色	青色	黄色	赤色	青色
1階	1,232	0	64	150	0	27
2階	940	390	66	444	165	28
3階	1,179	390	733	0	165	310
4階	1,100	356	612	0	151	259
小計	4,451	1,136	1,475	594	481	625
			2,611		1,106	
				3,205		

(各階内訳)

階層	諸室名	空調	床面積	避難所		
				赤色	青色	黄色
1階	技術室①		110			
	相談室	●	32			32
	図書室	●	96			
	更衣室	●	32		32	
	放送室	●	32		32	
	支援教室①	●	64			
	PTA会議室		64			
	準備室①		32			
	理科室①		98			
	理科室②		98			
	準備室②		32			
	理科室③		98			
	事務室	●	32			
	保健室	●	66			
	支援教室②	●	63			63
	支援教室③		63			
	校務員室		23			
	配膳室	●	55			55
	技術室②		110			
	研究室		32			
	小計		1,232	0	64	150
					64	150

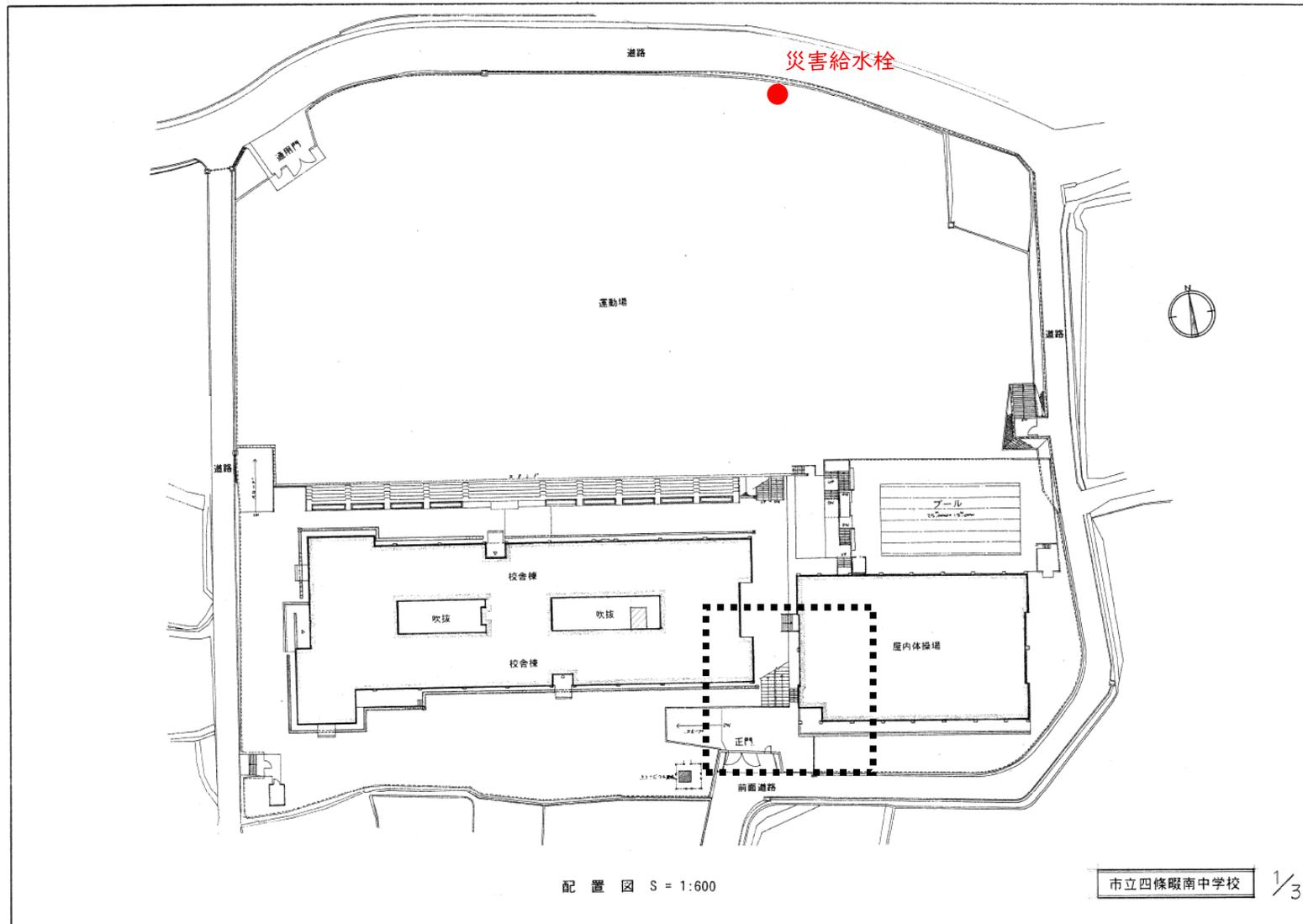
階層	諸室名	空調	床面積	避難所		
				赤色	青色	黄色
2階	板縫室		16			
	家庭科室①		96			96
	更衣室		32	32		
	教務室		32	32		
	普通教室①	●	66	66		
	更衣室学習室	●	64	64		
	普通教室②	●	64	64		
	生徒指導室		66		66	
	生徒会室	●	66	66		
	職員室・印刷室	●	222			222
	家庭科室②		94			94
	準備室		32			32
	普通教室③	●	66	66		
	配膳室		12			
	資料室		12			
	小計		940	390	66	444
				456	444	

階層	諸室名	空調	床面積	避難所		
				赤色	青色	黄色
3階	視聴覚室	●	127		127	
	倉庫		62		62	
	少人数教室①	●	66	66		
	英語研究室		32			
	少人数教室②	●	66	66		
	普通教室①		64	64		
	普通教室②	●	64	64		
	準備室①		32		32	
	美術室①		98		98	
	美術室②		98		98	
	通級指導教室	●	64	64		
	クラブ室		96		96	
	準備室②		28		28	
	少人数教室③	●	66	66		
	コンピューター教室	●	96		96	
	準備室③	●	32		32	
	数学研究室		32		32	
	カウンセラブルーム		32		32	
	配膳室		12			
	資料室		12			
	小計		1,179	390	733	0
				1,123	0	

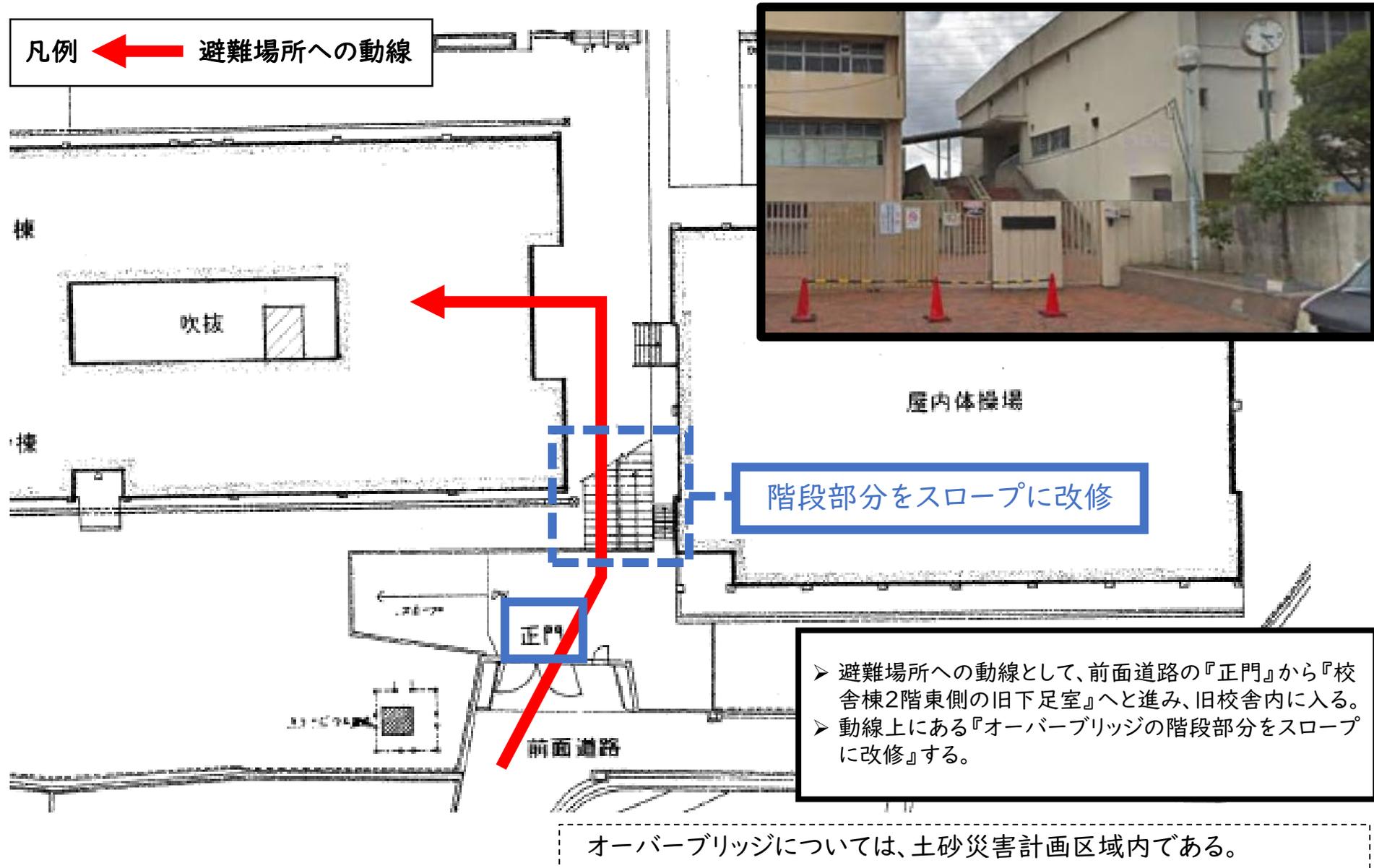
階層	諸室名	空調	床面積	避難所		
				赤色	青色	黄色
4階	少人数教室①	●	62	62		
	普通教室①	●	66	66		
	国語研究室		32		32	
	少人数教室②	●	66	66		
	普通教室②	●	64	64		
	普通教室③		64	64		
	アンサンブルルーム		32			
	音楽室①	●	98	98		
	アンサンブルルーム		24			
	倉庫①		24			
	音楽室②	●	98		98	
	倉庫②		64		64	
	社会科教室		96		96	
	研究室		28			
	少人数教室③	●	66	66		
	通級指導教室	●	64	64		
	クラブ室①		64		64	
	クラブ室②		64		64	
	配膳室		12			
	資料室		12			
	小計		1,100	356	612	0
				968	0	

(4) 資料請求② 避難所への動線

森本議員から資料請求のありました『四條畷南中学校跡地旧校舍棟2階へと続くスロープの設置に係る費用の試算』について、整理しました。

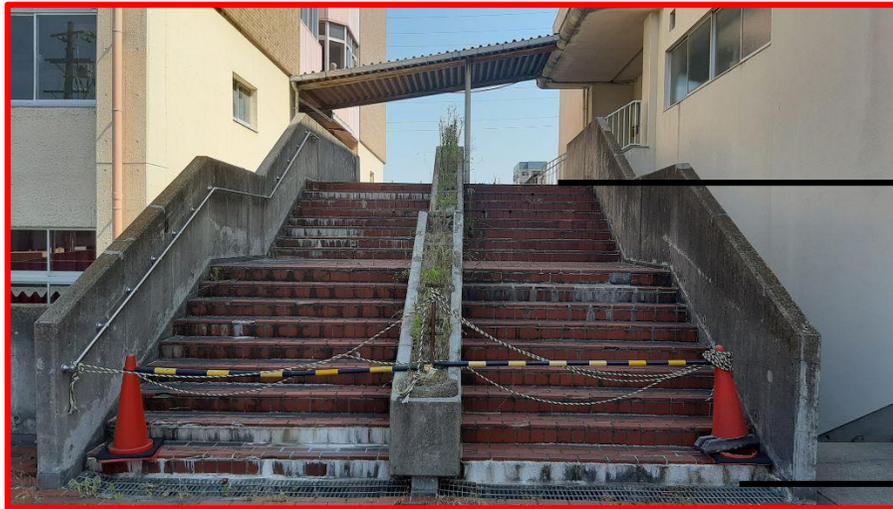


(4) 資料請求② 避難所への動線

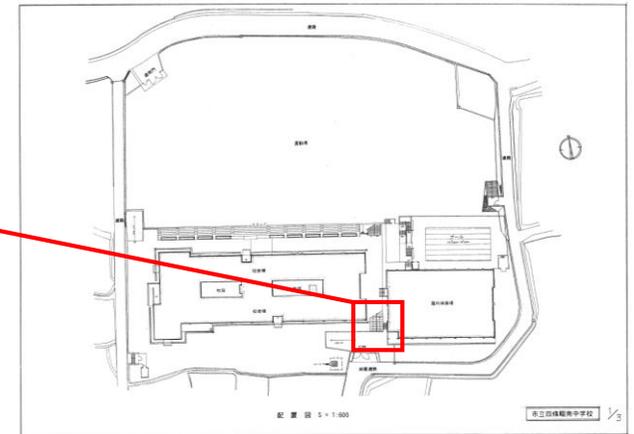


(4) 資料請求② 避難所への動線

正門からオーバブリッジへ続く階段



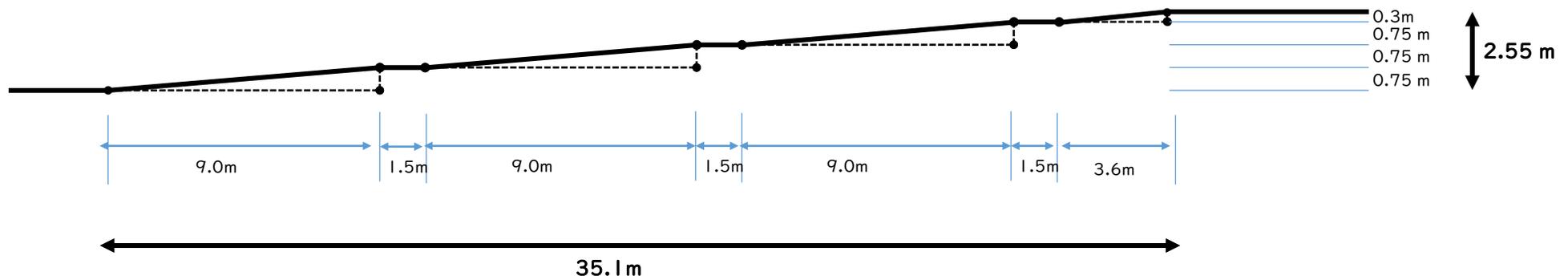
高低差 2.55m



2.55mの高低差をスロープで解消するには約35m程度の延長が必要となる。

- 大阪府福祉のまちづくり条例におけるスロープの勾配に係る基準は、1/12であることから、現地の高低差をもとに算定すると、スロープの設置には、 $2.55\text{m} \times 12 = \text{『}30.6\text{m』}$ が必要となる。
- スロープの設置にあたり、高さ0.75m毎に1.5mの踊場の設置が必要となる。

(スロープ設置の断面イメージ図)



(4) 資料請求② 避難所への動線

動線①

直線ルートでスロープを設置



動線②

正門から北側に折り返しのスロープを設置



動線③

西側から北側へ向かうスロープを設置



動線④

東側から北側へ向かうスロープを設置



(注) 動線①～④は、必要なスロープの延長を確認するために、平面図(航空写真)を用いて整理した資料です。

(4) 資料請求② 避難所への動線

森本議員から資料請求のありました『スロープの設置費用』について整理を行いました。

検討結果

- 階段部分の改修にあたっては、『オーバブリッジ』の取り壊しが生じるため、工事範囲に応じて、構造計算等が必要になることから、詳細な金額まで算出できていません。
- 参考として、単純に比較はできませんが、市庁舎本館3階階段改修工事では、3段の階段の解消に4,838,900円(税込)を要しました。
- 四條畷南中学校跡地は、工事の範囲が広いことやオーバブリッジとの取り合い、スロープの設置に伴う基礎・擁壁の構造計算等を含めると、少なくとも2,000万円以上の費用(概算)が必要になると見込まれます。

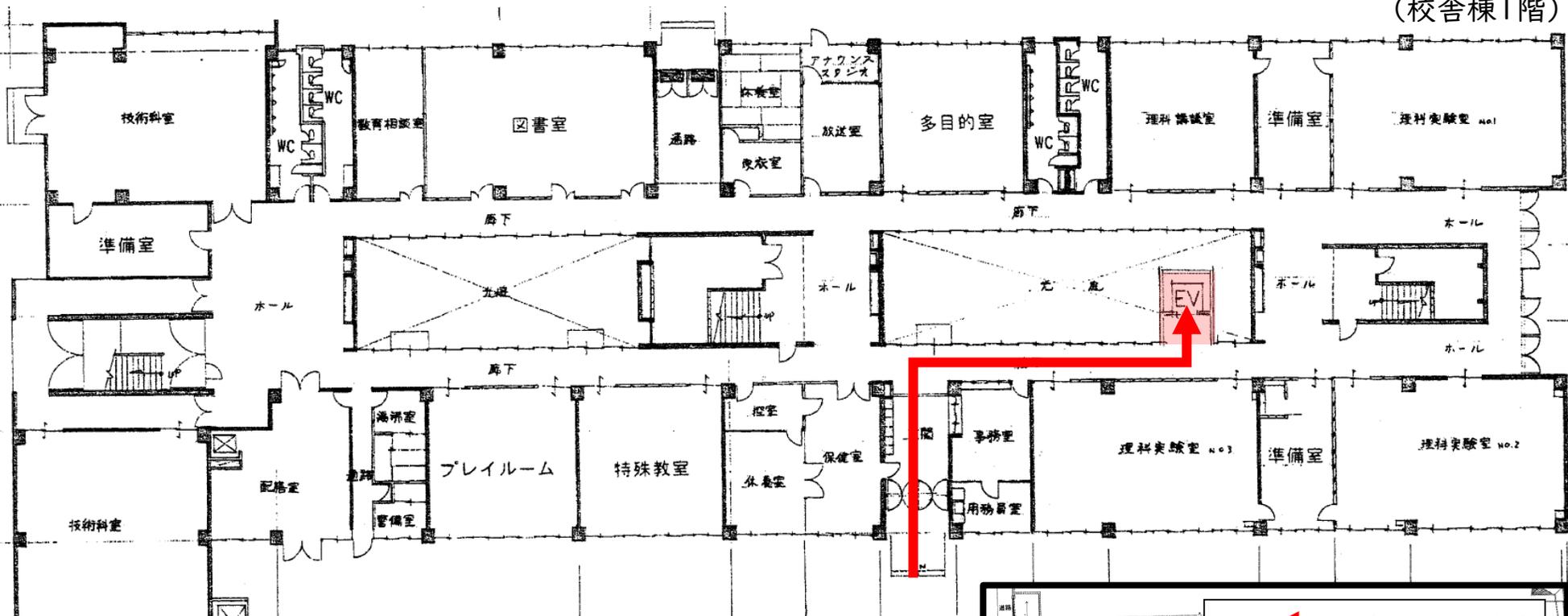
(参考)市庁舎本館3階階段改修



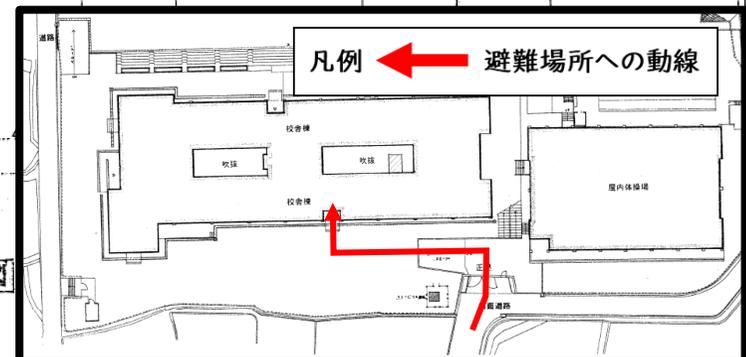
(4) 資料請求② 避難所への動線

閉校後、校舎内のエレベーターは休止していますが避難所までの動線を充実させる方法のひとつにエレベーターの復帰が考えられるため、費用を見積りました。

(校舎棟1階)



➤ 概算費用 約80万円程度(税込み)
 ※上記の概算費用は、初年度のみ。2年目以降は、定期点検の費用として、一年あたり約60万円が必要。
 (内訳)
 EV復帰に係る調査・検査費用 約20万円
 EVの定期点検 約60万円/年
 ※ただし、エレベーター復帰の調査・検査の際に不具合等が発見された場合は別途費用が発生します。
 ※停電又は地震発生時はエレベーターを使用できない場合があります。



4. 次回の特別委員会について

次回の特別委員会について

次回の特別委員会に向けて、必要な資料、開催日程等を確認します。

1. 次回の特別委員会で必要な資料等について

2. 次回の特別委員会の開催日程

令和4年8月18日に四條畷市DX推進計画の策定に係る議決すべき計画に関する特別委員会を開催する予定であるため、同日に四條畷市個別施設計画【公共施設】を加えたいと考えます。

3. その他